

第4次長期総合計画のもと、各個別計画を策定しました

市は平成27年度からの10年間の市政運営の指針となる第4次長期総合計画を策定しました。この計画のもとで、26の個別計画を策定し、さまざまな事業を行っていきます。策定にあたり、市民の皆さんのご意見を募集しました。多くのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。ご意見は、できる限り各計画に反映させるよう努めました。各個別計画のくわしい内容は、市ホームページ（右QRコードからアクセス可）をご覧ください。



1 第3次夢育て・たちかわ子ども21プラン

生まれる前からおおむね18歳までの全ての子どもと子育て家庭等を対象とした子どもに関する総合計画として策定しました。策定にあたっては、市民意向調査やパブリックコメントを実施し、その結果を反映させました。

「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」を基本理念とし、「子どもの権利の尊重」や「ひとりひとりに応じた（子育て）の支援」などの6つの施策目標を定めています。なお、このプランには、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画が含まれています。

●寄せられたご意見 3人、24件

問子育て推進課子育て推進係〔市役所1階21番窓口〕 ☎(528) 4342

2 立川市第2次学校教育振興基本計画

市教育委員会は、平成31年度までの5年間の学校教育のあり方や、重点的、計画的に取り組むべき施策等を定め、策定しました。

「学校教育の充実」「教育支援と教育環境の充実」「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9つの基本施策に基づいて事業を展開し進めます。

●寄せられたご意見 3人、36件

問教育総務課庶務係〔市役所2階63番窓口〕内線2464

3 立川市第5次生涯学習推進計画

「生涯学習・スポーツ活動などによる学びと文化芸術のまちづくりの推進」を図ることを目的として、市民の幅広い学びを推進するとともに「市民の共学・協働に育まれた“まち”づくり」を支える学びのあり方を提起し、策定しました。(1)市民の自己教育と相互教育の力をまちづくりに生かす学び、(2)たちかわ市民交流大学を核とした市民の学び、(3)地域拠点としての地域学習館での学びという3つの「学び」に支えられており、それらに対応した取り組みを行うことで、市民全体の生涯学習を具現化していきます。

●寄せられたご意見 2人、18件

問生涯学習推進センター管理係〔女性総合センター4階〕 ☎(527) 5757

4 立川市第2次図書館基本計画

図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や、図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に策定しました。

期間は平成31年度までの5年間で、「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」「図書館サービスの拡充」「図書館の効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。

●寄せられたご意見 1人、1件

問図書館管理係〔中央図書館4階〕 ☎(528) 6800

5 立川市第3次子ども読書活動推進計画

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動の推進・読書環境の整備を推進することを目的に策定しました。

期間は平成31年度までの5年間で、現在の子どもの読書活動の状況や第2次計画の取組状況と課題等を踏まえ、(1)家庭や地域での取組、(2)学校と学校図書館の取組、(3)立川市図書館の取組、(4)ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組を4つの柱としています。7つの基本事業のもとに具体的事業として43項目を取組内容として示しています。

●寄せられたご意見 1人、7件

問図書館サービス第二係〔中央図書館4階〕 ☎(528) 6800

6 立川市スポーツ推進計画

スポーツには、勝敗や記録を競うことを目的としたものから、健康づくりやレクリエーションまで含まれます。また、自ら行う「する」スポーツや、スポーツ観戦などの「観る」スポーツ、ボランティアとしてスポーツ大会の運営に関わるなどの「支える」スポーツなど、さまざまな側面があります。「スポーツ」を幅広く捉え「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち立川」を基本理念とし、スポーツ活動を推進していきます。



●寄せられたご意見 1人、1件

問スポーツ振興課スポーツ振興係〔泉市民体育館〕 ☎(529) 8515

7 立川市第3次文化振興計画

人々の心にゆとりや潤いをもたらし、まちを活気づける力のある文化芸術の振興を推進し、市民が世代を超えてより強く誇りと愛着を持てるまちづくりを実現するために策定しました。市民、市民団体、教育機関、企業、行政等のさまざまな主体が、文化芸術振興の目標や方針等に共通の認識を持ち、取り組みを進めることとしています。

●寄せられたご意見 0人、0件

問地域文化課文化振興係〔たましんRISURUホール2階〕 ☎(506) 0012

8 立川市第3次多文化共生推進プラン

国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現を目指した、「多文化共生」の地域づくりを推進するためのプラン（計画）です。

重点事業として、「外国人のための日本語教室の開催」や「多文化共生交流事業」「防災関連資料等の多言語化」「行政パンフレット等の翻訳」「情報伝達方法の工夫」に取り組んでいきます。

●寄せられたご意見 0人、0件

問協働推進課多文化共生係〔市役所2階49番窓口〕内線2632

9 立川市第6次男女平等参画推進計画

性別に関わりなく一人ひとりが対等な立場で社会に共に参画し責任を負う、男女平等参画のために必要な施策を、総合的に推進していくことを目的に策定しました。

なお、本計画の一部は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村計画としても位置づけています。

●寄せられたご意見 0人、0件

問男女平等参画課男女平等参画係〔女性総合センター5階〕 ☎(528) 6801

10 立川市第2次環境基本計画

「立川市環境基本条例」に基づいて、環境への負荷の少ないまちづくりの指針とし、環境の保全等に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定しました。目指すべき環境像「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」を掲げ、4つの基本方針と2つの基盤的取組に関する基本方針を定め、豊かな自然や住みやすさを自ら培い、将来世代に引き継ぎ、健やかに暮らしていける環境づくりを進めていく計画です。

●寄せられたご意見 2人、2件

問環境対策課環境推進係〔市役所2階79番窓口〕内線2243

11 立川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により、市の区域内から発生するごみの適正処理



について長期的・総合的視野に立った基本となる事項を定め、策定しました。ごみの減量を進めるため、平成22年度に策定した前計画の達成状況を確認し、関連計画や法制度の動向、社会情勢の変化に応じて市が抱える課題に対応していくため、改定を行いました。

●寄せられたご意見 3人、10件

問ごみ対策課ごみ減量推進係〔総合リサイクルセンター3階〕 ☎(531) 5518

12 立川市下水道総合計画

下水道は、市民生活や社会活動を支える都市施設として重要な役割を担うとともに、求められる役割が多様化しています。そのため計画的に事業を推進する必要があり、下水道の基本的な方針、施策の方向性を示し、策定しました。

本計画は計画期間を平成22年度からの20年間としてスタートし、5年間で経過するなかで、自然現象や社会情勢の変化、下水道施設の老朽化対策や単独処理区の流域下水道への編入等の事業内容の一部の具体化などがありました。これらの変化に対応するため計画の改定を行います。